

千葉労働局発表
令和4年11月22日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日（火）から11月21日（月）において、千葉労働局職員9名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該9名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 11月15日（火）4名、（職業対策課、千葉公共職業安定所、
茂原公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）
11月17日（木）1名、（成田公共職業安定所）
11月18日（金）1名、（千葉公共職業安定所）
11月19日（土）1名、（木更津労働基準監督署）
11月20日（日）1名、（千葉労働基準監督署）
11月21日（月）1名、（成田公共職業安定所）

当該9名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。